

---

# 2026 (令和 8) 年度 事業計画書

学校法人 愛知大学



知のフィルハーモニア

2026 年 11 月、

創立 80 周年を迎えます

---



## 目次

まえがき	1
I. 第6次基本構想について	2
II. 第6次基本構想に基づく2026（令和8）年度の事業計画	2
1. 教育・学習システム	
2. 研究力強化	
3. 学生成長・生涯学習支援	
4. 国際交流支援	
5. 地域連携・共創	
6. 学生募集と戦略的広報	
7. ガバナンスとコンプライアンス	
8. 経営戦略と財務	
9. キャンパス環境の整備	
III. 2026（令和8）年度予算の概要	12

### 創立80周年記念事業 マスコットキャラクター

#### “KIICHI くん”



本学創設の中心となった本間喜一先生(第二、四代学長)をモデルに制作された「KIICHI くん」です。愛知大学を愛し、愛知大学の学生を愛し、そして豊橋を愛した様子や、その人柄や信念を次世代にも承継していきたいという願いが込められています。

まえがき

本年、本学は創立 80 周年を迎える。この記念すべき年に、新たなる中期計画である第 6 次基本構想を開始することとなった。

第 6 次基本構想は、「次世代への深化と飛躍」をテーマとしている。80 年の積み重ねにより、人材育成力で高く評価されるなど、本学は誇るべき確固たる地位を得るに至っている。しかしながら、本学が創立時に掲げた建学の精神、とりわけ「世界文化と平和への貢献」という高邁な理想は、昨今の国際情勢に鑑みるに、完遂に至るにはほど遠いと言わざるを得ない。本学が成し遂げるべき地平までは、まだ道半ばなのである。今こそ、歩みを加速させなければならない。そこで、次なる愛知大学を築き上げるために、これまでの取り組みをさらに深化させつつ、果敢に挑戦を重ね、飛躍を遂げるべく、新たな基本構想を練り上げた。

また、本学に集う若者が切り拓く未来を、より光り輝せるためにも、この深化と飛躍を成し遂げたいと考えている。

本年の事業は、この基本構想のスタートとして、教育・研究・社会連携の深化と飛躍、経営・管理基盤の強靱化を軸に、計画した。来るべき 100 周年に向けた、大いなる前進の起点の年としたい。

本学職員一致団結して、事業計画を実施していくこととする。

2026 年 3 月  
学校法人愛知大学理事長  
愛知大学長  
愛知大学短期大学部学長  
広瀬 裕樹

## I 第6次基本構想について

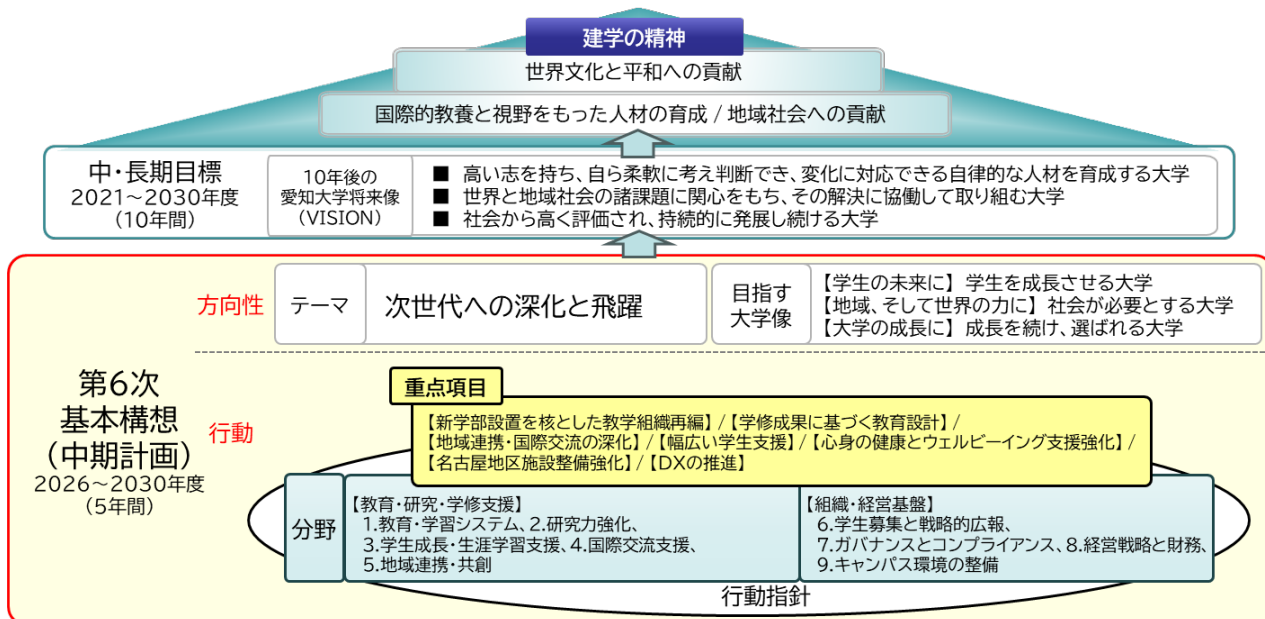
本学では、2021年度に中・長期目標として「10年後の愛知大学将来像（VISION）」を設定し、その実現に向けて、2021年度からの5年間、第5次基本構想のもとで諸施策に取り組み、成果を上げてきました。しかしながら、社会や環境の急速な変化により、大学の在り方や求められる役割は大きく転換しています。こうした変化を踏まえ、本学が社会から選ばれ続けるためには、時代の先を見据えた戦略的なアップデートが不可欠となっています。

そこで、第5次基本構想に基づく取り組みの成果と課題を踏まえ、新たな中期計画として、『第6次基本構想（2026～2030年度）』を策定しました。

### 第6次基本構想の全体像

第6次基本構想では、本学の教育・研究活動の基盤である「建学の精神」を具現化するとともに、引き続き中・長期目標である「10年後の愛知大学将来像（VISION）」を維持しつつ、その実現を目指し、新たに「テーマ」と「目指す大学像」を設定しました。

また、「目指す大学像」の実現に向けた具体的な行動として、「重点項目」「分野」「具体的取り組み」を策定しました。さらに、これらの取り組みを確実に効率的に実行するため、全教職員が職種や立場を超えて共通して意識し、行動の基盤とする「行動指針」も決めました。



※ 詳細については、本学公式サイト「第6次基本構想」をご参照ください。

## II 第6次基本構想に基づく2026(令和8)年度の事業計画

第6次基本構想に掲げる「目指す大学像」を達成するため、9の分野それぞれに示す「取り組み」に基づき、5年間（2026～2030年度）にわたり、年度ごとの事業計画を策定します。2026（令和8）年度は以下の事業計画を策定し、取り組みを進めます。

分野 1. 教育・学習システム	
目標	教学組織の戦略的再構築を実行し、IR・DXを活用した教育システムを確立することで、教職員の資質能力向上を図り、学修者本位の教育の質保証を強化する。学修成果の可視化とフィードバックを制度化し、教学マネジメントの深化を通じて、学生の主体的学びを最大化する。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① 新領域を中核とした教学組織の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新領域新学部に関する構想委員会を設置し、検討を開始する。</li> <li>○国の基金、自治体や業界団体からの補助金や施設の貸与など、設置経費の確保及び軽減につながる制度の調査を行う。</li> <li>○中長期的な学生数の方針にもとづき、適切に定員管理を行う。</li> </ul>
② 学修者本位の教育手法の制度化と実装	○学生の学修成果とカリキュラムマップを連携させて、学位授与方針の各項目についての学修者における修得状況を実証する基盤を構築する。
③ 学修成果の可視化とフィードバックの仕組み強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学生が学修ポートフォリオやLMS等を通じて自身の学修成果の達成状況を把握できる仕組みの整備を進める。</li> <li>○学位授与方針と授業科目との連動を示したカリキュラム・マップを活用した学生の学修成果の可視化をさらに進める。</li> <li>○分野7⑤と連動し、教学IRに必要なデータの統合と可視化に取り組む。</li> </ul>
④ 教学IRの整備と教育DXの連動	○分野7⑤と連動し、戦略的意志決定を迅速かつ的確に行うための全学的なIR組織の設置に伴い、IRを活用した学修成果の個別最適化の制度設計を行う。
⑤ アントレプレナーシップ教育の体系化	○2026年度から開講する「アントレプレナーシップ」をテーマとした共通教養科目の実施状況や成績分布を確認し、より効果的な授業内容及び教育方法へと改善を図る。
⑥ 大学院改革とリカレント教育の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度に引き続き、大学院将来構想委員会において、入学定員も含めた大学院改革、教育プログラム見直しに取り組む。学士課程教育との接続に関して、履修モデルのアップデート、早期履修の充実・拡大に向けた取組みを進める。</li> <li>○前年度に引き続き、入学定員を見直した研究科の出願及び入学状況を検証し、その結果を踏まえて必要に応じて改善する。</li> <li>○社会人向けのサーティフィケートについて、本格実施に向け、学内関係機関にて整備・検討を進める。</li> <li>○2025年度下半期に実施した授業評価アンケート結果をもとに、FD活動の取組みをさらに推進する。その1つとして大学院向けのFD講演会を開催する。</li> </ul>
⑦ 多様なサーティフィケート制度の整備	○今後も社会のニーズを調査しながら、学生・社会人に向けた新たなサーティフィケートの提供に向けて、テーマの精査や制度設計等の取組みを進める。
⑧ 教員FDの戦略的充実と教職員の資質能力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育DX、教学マネジメント、リスク対応に関する知識を深めるため、これらをFDフォーラム等のテーマとして取り上げる。</li> <li>○授業評価アンケート結果が良好な科目を対象として授業参観を実施する。</li> </ul>

分野	2. 研究力強化
目標	研究体制の強化を通じて研究力を高めるとともに、建学の精神に基づく知の創造を深化させる。研究成果の質と量の両面での向上を図り、大学の競争力を強化する。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① 重点分野への資源集中と研究力の強化	<p>○2026年度新規特別重点研究が採択された場合、継続課題とあわせて研究成果の点検・評価を適切に実施する。</p> <p>○これまでに採択された研究課題の外部資金獲得状況等についても検証を行い、外部資金の獲得に繋がる制度へと発展させる。</p>
② 建学の精神に適った研究の重点的支援	<p>○地域研究・国際研究各機構内における共同取組(シンポジウム等)を、豊橋、名古屋それぞれのキャンパスで実施する。</p> <p>○創立80周年記念研究フォーラムを研究政策・企画会議が中心となり実施する。</p>
③ 研究体制の整備と研究支援機能及び制度の再編成	<p>○研究者や研究所から提出される事業報告書、研究報告書等の記載内容について、関係機関や学部長など各関係者による確認及び現状の把握を行うとともに、学内各機関に研究資金が公平かつ効果的に配分されるよう、必要なルール作りを行う。</p> <p>○研究者がより効率的に研究活動を行えるような事務面での制度の見直し(間接経費を活用した大学全体の制度整備や事務システムの導入等)について情報収集し、関係会議で共有する。</p>
④ 知的財産戦略と研究倫理の徹底	<p>○研究活動の遂行にあたり安全保障輸出管理や利益相反などに関する管理・対応を確実にを行うとともに、研究不正防止のための定期的なメールマガジンの発信などを通じ、研究活動及び研究倫理上の留意点等を継続的に周知する。</p>
⑤ 人文・社会科学系の研究基盤・研究環境を活かした研究の推進	<p>○学外研究助成制度の継続的な周知に加え、自治体や企業等との受託研究、共同研究の件数増加に向けた働きかけを行う。</p> <p>○研究業績公開システムのリニューアルを行い、各教員の研究業績の外部への公開・発信をより広く行う。</p>
⑥ 新しい分野の研究促進及び支援	<p>○社会情報学部(設置構想中)のカリキュラムや所属教員の研究分野などを踏まえ、新しい分野の研究活動の実施に向けた課題や論点を整理し、学内関係機関と協力して体制構築に向けた作業に着手する。</p>

分野 3. 学生成長・生涯学習支援	
目標	体系的なキャリア支援と全世代型学習意識の涵養を通じて学生の主体性と成長を最大化するとともに、心身の健康を重視したキャンパスライフを支援する。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① キャリア支援の体系化と深化	<p>○低年次を含め、共通教養科目「総合科目19」「キャリアデザイン特殊講義4」、正課と連携した「Ai-CONNEX事業」「ライフキャリア教育プログラム」を引き続き展開・整備し、「卒業・就職をゴールとしない」方針に基づく学生生活4年間を通じた各種支援を実施する。</p> <p>○中部エリアでの、企業・事業、官公署との連携を強化し、職業・業界・社会の理解を深めるイベント・事業など開催する。学内外における横串連携・共創・協働・共鳴関係の構築をさらに進める。</p> <p>○キャリアカウンセリングの実施を通じて卒業後の進路選択の一助となる支援を継続する。</p>
② リカレント・リスキリング支援の強化	○「学生×卒業生・官公署」による「共育」(共に育ち学ぶ)機会を整備するためAi-CONNEX事業およびキャリア教育科目やライフキャリア教育プログラムを整備し、学生と社会人に対する「共育」プロジェクトを準備する。
③ 心身の健康とウェルビーイング支援の強化	○学生及び教職員を対象とした心身の健康支援体制へ再構築すべく、常務理事会の下にワーキンググループを設置し、保健センター(仮称)設置方針を取りまとめる。
④ 合理的配慮とインクルーシブな支援体制の確立	<p>○学生生活支援室における合理的配慮の提供に関するコーディネート業務を機能的に実行し、学内関係機関との連携により障害を持つ学生に的確な支援を行う。</p> <p>○教職員へのSD/FD研修などを通して、障害のある学生とそれに対する合理的配慮の理解促進・啓発に取り組む。</p>
⑤ 課外活動の充実と支援体制の強化	<p>○認定団体を対象に会計説明会を実施するとともに、年2回の会計監査を行い、会計処理の透明性と適正性の確保を図り、学生主体の健全な団体運営を支援する。</p> <p>○認定団体を対象に事務手続き説明会を実施し、認定申請等、各種申請・届出に関する共通理解を促進することで、認定制度の円滑かつ確実な運用を図る。</p> <p>○認定団体との定期的な意見交換の場を設け、施設利用や活動環境に関する要望を把握するとともに、関係部署と連携して改善に向けた対応を行う。</p> <p>○運動部長を中心とした体制のもと、部活動に関するコンプライアンス教育を定期的に行い、ハラスメント防止や法令遵守に対する意識の向上を図る。</p> <p>○UNIVASのSSC(安全・安心認証)制度の考え方にに基づき、部活動における安全管理体制や事故対応の仕組みを整備し、安全・安心な活動環境を構築する。</p>
⑥ 大学スポーツ・部活動の強化と選択的支援	<p>○特別強化部・強化部を中心に活動費用を補助し、学外の試合などが活動しやすくなるように支援する。</p> <p>○運動部学生に対し学修支援やキャリア形成支援を行い、その一環として外部講師を招いた講演会や個別面談などを実施する。</p> <p>○特別強化部・強化部の資金・物品面等の支援として、スポンサーの獲得を進める。</p> <p>○特別強化部・強化部の練習環境の整備を行う。</p> <p>○理事長へ特別強化部・強化部の活動状況報告を行う。</p>
⑦ ボランティア活動の推進と地域連携の強化	○ボランティアセンターとしての機能・役割を強化し、ボランティアへの参加学生数の増加を図る。増やすための施策として、①本学ボランティアクラブ・サークル(合計11団体)との関係性の強化、②大学独自ボランティアプログラムの立ち上げに努める。

分野	4. 国際交流支援
目標	国際通用性の高い教育プログラムと多文化共生環境を提供し、国際的な学生の流動性を最大化する。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① グローバル人材育成戦略の一体的推進	<p>○国際共修の推進を図るべく、25カリで豊橋キャンパスに展開した「日本発信基礎(春学期)」「日本発信応用(秋学期)」の履修者状況を把握し、28年度と同キャンパス卒業予定者にむけて、既存のサーティフィケート要件の有効性を確認する。</p> <p>○グローバルラウンジの有料講座について、参加者数の増加を図り、参加者に対しアンケートを実施し、交換留学、1セメ認定留学等との関連性を調査する。</p>
② 多文化共生キャンパス環境の整備	<p>○外国人留学生寮に係る関連諸規程や、混住予定の日本人学生の選抜基準等を関係委員会に提案(規程関係は関係会議に付議)し、運用を開始する。</p> <p>○外国人学生(外国人留学生)向けのチューター制度の定常化を図り、関係会議に状況報告する。</p>
③ 国際的な学生の流動性向上	<p>○協定校の戦略的見直しの一環として、重点地域の再設定を図る。</p> <p>○一部の国については、協定の在り方について再調整を図る。</p> <p>○財政的支援では、受け入れ強化策の一環として、特に重点地域からの協定留学生を対象とした支援案を関係委員会に提案する。</p> <p>○海外派遣の強化策として、各学部の授業等との連携を図る。</p>
④ 教学組織・プログラムの戦略的再構築	○国際交流課が主管する既存の制度や、本学と他大学との連携協定を参考に、英語による授業の増加について提案する。
⑤ 国際化の制度・運営基盤の強化	○国際ランキング・評価指標の仕組みについて精査し、その向上のための条件を明確化する。
⑥ 外国人留学生寮を活用した国際交流の促進	○外国人留学生寮入居後の住環境の実態や実績について、対象学生にヒアリング等を実施し、寮内外における交流活動の在り方を関係委員会に提案する。

分野	5. 地域連携・共創
目標	建学の精神に基づく地域社会との連携・貢献を戦略的に推進し、教育・研究資源の社会実装を加速する。社会連携活動を統合する組織の設置を核として、地域連携・共創に関する取組みを牽引し、地域・社会の課題解決と活力向上に貢献することで、「社会が必要とする大学」としての存在価値を高める。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① 社会連携活動を統合する組織の設置と司令塔機能の確立	○本学地域連携事業の重要性(社会的意義、地域社会からのニーズ、本学ブランド価値向上への寄与等)を十分に考慮し、さらに、2025年度に実施した、社会連携センターを有する(もしくは設置を検討する)他大学調査・ヒアリング結果を参考としながら、本学に相応しい「地域・社会連携センター(仮称)」のあり方について慎重に審議する。
② 地域連携拠点の機能強化と未来志向の研究活動の深化	○ささしま地域連携研究センターでは、地域連携を軸に越境の人材育成、知的交流拠点づくり、地域一体型研究を一体的に推進する。産官学連携の取組みを強化し、共同研究や社会と結びついた教育・イベントを展開することで、先進的テーマに挑む未来志向の研究活動と、地域に開かれた学びの場の深化を図る。 ○三遠南信地域連携研究センターでは、三遠南信地域の県境や中山間地域等の課題解決に資する研究、及び国内自動車メーカーとの共同研究を引き続き実施する。自動車業界や国土計画との連携をさらに進め、災害復興や多文化共生等への応用手法の開発を行い、地域連携・地方創生に貢献する。
③ 学術と実践の往還サイクルを核とした教育サイクルの確立(※教育・学習システムと連動)	○ゼミ活動を通じた「実践と学術の往還サイクル」について、取組みの質・量ともに充実させることを目標に掲げ、協働する協定自治体を増やすべく当該活動の成果をより積極的に協定自治体に対してアピールするとともに、より多くの教員に当該活動に取り組んでいただくべく、理解や協力を得るための仕組みづくりや評価のあり方を検討し提案する。 ○2026年度秋学期から名古屋及び豊橋両キャンパスで同時開講となる共通教養科目「自治体首長講義」における現地視察研修について「実践と学術の往還サイクル」に貢献するよう、研修内容を精査するとともに、多くの学生の参加が得られるよう広報する。
④ 地域課題解決型プロジェクトの戦略的推進と外部資源の獲得	○協定自治体に対し、本学の研究シーズを提示し、受託研究や共同研究の可能性を追求する。
⑤ 全世代型連携基盤の確立とサテライト拠点の活用	○学内関係機関、同窓会との連携をより強化して、就活生へよりよいサポートができる体制を構築、維持する。併せて東京霞が関オフィスの利用を促進するため、ゼミ活動や同窓生への周知を行う。 ○「知の共創ハブ」に資するよう「ライフキャリア教育」HubStation機能を引き続き整備・強化する。
⑥ 同窓生ネットワークの戦略的活用	○同窓会各支部による高校訪問の実績を活かし、大学と同窓会が連携して学生募集の体制強化を図る。

分野 6. 学生募集と戦略的広報	
目標	本学独自の強みを可視化し、戦略的広報と入試改革を通じて、優秀かつ多様な学生を安定的に確保する。地域重点戦略と外的環境への対応を組み合わせ、持続可能な学生募集体制を構築する。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① データ駆動型の入試活動と広報戦略の高度化	○IR・EBPMに基づく入試分析により受験生の動向を明確に把握し、募集広報の施策につなげる。
② 多様な選抜方法の充実と高大接続改革への対応	○一般選抜を重視しつつ、受験生や高等学校のニーズにあわせて、総合型・学校推薦型選抜への出願に繋げるべく対応を行う。また、社会情報学部(設置構想中)の開設に伴い、入試制度の一層の理解促進を進めていく。 ○従来行ってきた高大接続の取組み等により、高等学校との連携を強化し、志願者獲得に努める。
③ 本学独自の強みの可視化・言語化による戦略的広報	○創立80周年記念事業として、動画を制作し、本学の教育内容、学生・卒業生の活躍等を発信する。 ○高校生に対し、本学の魅力を発信するため、WEB広報を実施し、2027年4月に新設を予定している社会情報学部(設置構想中)を含め広報する。
④ 大学全体の広報戦略とブランド価値の向上	○強化エリアを中心として、戦略的広報を展開する。 ○公式ホームページ及び公式インスタグラムにより、教育・研究、課外活動、学生生活、施設紹介等を発信し、愛知大学の認知度向上及び大学ブランディングを推進する。 ○メディアを通じ、創立80周年記念事業、社会情報学部(設置構想中)の広報を実施し、本学に係るステークホルダーに発信する。
⑤ 地域重点戦略の展開	○東海4県への一層の各種広報を展開するとともに、2027年4月開設予定の社会情報学部(設置構想中)を中心に、有効と思われる重点地域を定めて広報展開する。
⑥ 外的環境変化への対応と柔軟な募集戦略の構築	○少子化や、進学率の変動、教育政策の変化やDX化などの外的要因に対応すべく、中長期的視点をもって、持続可能な学生確保体制を整備する。

分野 7. ガバナンスとコンプライアンス	
目標	法制度の遵守と本学の歴史的成り立ちを踏まえた独自のガバナンス体制を確立し、リスク管理とDXを基盤に、教職員の能力向上と戦略的資源配分を通じて、組織の信頼性・透明性・効率性を保証する。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① ガバナンス改革の推進	<p>○内部統制システム基本方針(経営に関する管理体制)を踏まえた適切なガバナンス体制の構築に向けて、業務執行理事の担当を明確化する。</p> <p>○分野7⑤と連動して戦略的意志決定を迅速かつ的確に行うための全学的なIR組織を設置し、意思決定基盤の強化を図る。</p>
② コンプライアンスとリスク管理の高度化	<p>○既存の危機管理規程、マニュアル、組織体制の棚卸しを行い、現状の評価と課題の抽出をする。</p> <p>○内部統制システム基本方針(リスク管理に関する体制)を踏まえ、全学的リスクマップを策定すべく、大学として優先すべきリスク(トップリスク)を洗い出す。</p>
③ 教職員能力の戦略的向上	○労務に関するリスク対応として、労働時間の把握不足等による法令違反リスクを防止するため、専任教育職員を対象とした勤怠管理システム導入に関する仕様を定める。
④ 外部機関による各種評価への対応体制の整備	○内部質保証のさらなる実質化を図るため、内部質保証推進(統括)と点検評価(実行)の役割と権限を分離させ、信頼性を確保した組織体制を整備する。
⑤ 全学DXと情報ガバナンスの推進	<p>○戦略的意志決定を迅速かつ的確に行うため、全学的なIR組織の設置を進め、教学IRと経営IRを一体的に運用する体制を整備する。</p> <p>○分野1③④、分野7①と連動し、学内各所に散在するデータの統合に向けて、データ管理の現状を把握し、教学・経営データの定義及び管理ルールを整理する。</p> <p>○「認証基盤・ガバナンスの強化」  ①「全学認証システム・SSO(シングルサインオン)の拡充」により、教務システムをSSO連携させ、利便性向上とID管理の厳格化を両立させる。  ②「NII証明書仕様変更への対応」として、ACMEプロトコルによる証明書自動更新環境を整備し、失効リスクの低減と運用負荷の軽減を図る。</p> <p>○「業務継続性(BCP)の再構築」  ①「次世代ワークスタイル(事業継続環境)の策定」として、VDIの再考やワークフローのデジタル化を推進し、場所を問わないレジリエントな業務環境を設計する。</p> <p>○「インフラの最適化と集約」  ①「インフラ仮想基盤へのサーバ集約」として、教育研究仮想基盤上のゲストサーバを、保守終了に伴いインフラ基盤へ移行する。これにより管理の一元化によるガバナンス向上を図る。</p> <p>○「ストレージ戦略の刷新」  ①「事務用ストレージサービスの更新」として、現行のオンプレミス環境を見直し、データ利活用と安全性に配慮した次期ストレージ基盤へ移行する。</p>

分野 8. 経営戦略と財務	
目標	永続的な教育・研究活動を支える財務の健全性と安定性を確立するため、財政計画の継続的な見直しと収入源の多様化を推進し、戦略的資源配分と説明責任を両立させる。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① 事業ポートフォリオの再構築と資源配分の最適化	○事業見直しの必要性について検証する。
② 収入源の多様化と外部資金獲得の強化	○補助金の獲得に向けて学内関係機関で具体的な取組を推進する。 ○愛知大学創立80周年記念募金活動を進めるとともに、周年募金終了後も恒常的な寄付金獲得に繋がる体制を整備する。 ○補助金、寄付金以外の収入源構築を組織的に行う
③ 新たな寄付の仕組みの整備と卒業生ネットワークの活用	○返礼品の拡充や広報活動強化を通じて更なる寄付金獲得を図る。 ○海外留学等の学生支援を目的とした「未来創造基金」の活用方法・体制を検討・整備する。 ○寄付金活動を機動的に行うための組織的な整備を行う。
④ 財務運営の透明化と強靱化	○財務情報の一層の可視化、透明化を図るとともに、借入金返済、特定資産積み増し等により内部留保を充実させ、強靱な財務体質を確立する。
⑤ 経営・教学を含めた戦略立案機能の組織化	○基本構想で掲げる施策を戦略的かつ着実に推進するため、執行部を実務面で支える常設組織を設置する。
⑥ 人事制度の改革	○専任教育職員に係る就業ルールの整備を行うため、課題等を整理し、対応方針を取りまとめる。

分野 9. キャンパス環境の整備	
目標	学生の学びと研究を支える未来志向のキャンパス環境を整備する。
取組み	2026(令和8)年度事業計画
① 名古屋キャンパス新棟整備	<p>○名古屋キャンパス新棟計画の基本設計、実施設計まで完了させる。</p> <p>○名古屋キャンパス新棟建設計画を踏まえ、既存キャンパスの諸機能の再配置について検討を行う。</p>
② 学術情報基盤の整備	<p>○2025年度から実施している外部書庫資料の豊橋キャンパスへの移設を完了し、外部書庫の利用を解消する。</p> <p>○教育・研究面でのDXに対応するため、従来型の蔵書検索システムに加え、AI探索やディスカバリーサービスの提供により、情報アクセスの利便性を高める。あわせて、デジタル資料の整備を進める。</p> <p>○本学が所蔵する貴重資料をデジタル化し、プラットフォーム「愛知大学貴重資料デジタルギャラリー」に公開する。</p>
③ スマートキャンパス環境の整備	<p>○「ネットワークインフラの拡充」</p> <p>①「eduroam(国際無線LANローミング)の導入」により、国内外の教育機関との相互利用を可能にし、学内者・来訪者双方の利便性を向上させる。</p> <p>②「学内ネットワークの増強」として、豊橋キャンパス第1体育館へのアクセスポイントの増設を行う。</p> <p>○「キャンパス改修に伴うICT整備」</p> <p>①「豊橋キャンパス 図書館改修に伴うインフラ敷設」として、Center Bldg.2階への事務機能移転に合わせて、最適なネットワーク環境を整備する。</p> <p>○「通信セキュリティの更新」</p> <p>①「リモートアクセス(VPN)機器の更新」により、通信基盤のセキュアなアクセス環境を最新化し、スマートキャンパスの運用を支える安全かつ安定したサービスを維持・整備する。</p> <p>○「端末・ツールのスマート化」</p> <p>①「事務デスクトップPCの更新」により、老朽化機器を刷新し、業務効率化とセキュリティリスクの低減を図る。</p> <p>②「ペーパーレス会議システムの継続運用」として、老朽化した会議用iPadを更新し、環境負荷軽減と意思決定の迅速化を継続する。</p> <p>○「BYOD推進に向けた運用設計」</p> <p>①ICT環境の最適化を見据え、BYOD推進に向けた技術的要件の整理および学内インフラの負荷検証(無線アクセスポイント等)などの調査を行う。</p>
④ 施設運営の効率化と環境配慮	<p>○スマートキャンパス化の前提となる更なる省エネに取り組む。具体的には、キャンパスの蛍光管を計画的にLED化することにより、消費電力を削減する。</p> <p>○施設・設備のライフサイクルコスト(LCC)を把握し、戦略的資源(人員・予算・エネルギー)のあり方を方針化すべく課題を整理する。</p>
⑤ 災害に強いキャンパスを構築	<p>○【ハード面】・全キャンパスの建物(非構造部材を含む)の耐震診断を実施し、現状を把握する。 ・災害対応備蓄(食料・水・毛布・簡易トイレ)の内容、備蓄量の見直しを行う。</p> <p>○【ソフト面】・現在のBCP(事業継続計画)の継続的な見直しを行う。 ・安否確認システムについては引き続き安定した運用を継続する。 ・例年実施している全学防災訓練を継続して行う。 ・教職員向け防災教育を実施する。</p> <p>○災害時にも教育・研究を継続できるレジリエントな仕組みについて、他大学の事例などを調査する。</p>
⑥ 安全・安心なキャンパス構築	<p>○キャンパスの避難経路図、安全マップを作成する。</p> <p>○災害時にクラウドサービスを継続使用できる通信体制の確保に向けたバックアップ回線を導入すべく、要件や必要性、条件を整理し、整備に向けて着手する。</p> <p>○食料、飲料水、衛生用品、寝袋、毛布、避難用マット等の備蓄を維持する。また、自動ラップ式トイレを新規に導入する。</p> <p>○平常時の安心なキャンパスとするため、学内の防犯カメラのカバーエリア拡大、照明の最適化による暗がりエリアの縮小及び放送設備の改修等を行い、安全導線を整備する。</p>

### Ⅲ 2026(令和8)年度予算の概要

2026年度予算は、予算編成方針に基づき、教育研究の充実や施設・設備の整備など重点事業に対し積極的に配分するとともに経常的経費の合理化等を行うことで、教育研究環境の充実を図る内容となっています。

#### (1) 資金収支予算

資金収支とは、当該会計年度の教育研究活動等に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

#### 資金収支予算書

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

(単位：千円)

資金収入の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
学生生徒等納付金収入	10,303,520	10,331,284	△27,764
手数料収入	628,748	598,942	29,806
寄付金収入	150,000	100,531	49,469
補助金収入	2,098,229	2,048,565	49,664
資産売却収入	101,459	1,600	99,859
付随事業・収益事業収入	105,251	80,877	24,374
受取利息・配当金収入	88,422	53,898	34,524
雑収入	544,786	673,336	△128,550
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,960,243	1,991,897	△31,654
その他の収入	1,213,769	3,274,214	△2,060,445
資金収入調整勘定	△2,152,341	△2,146,809	△5,532
前年度繰越支払資金	8,164,061	9,698,755	△1,534,694
<b>収入の部合計</b>	<b>23,206,147</b>	<b>26,707,090</b>	<b>△3,500,943</b>

資金支出の部			
科目	本年度予算	前年度予算	増減
人件費支出	6,292,202	6,156,118	136,084
教育研究経費支出	5,236,368	5,121,474	114,894
管理経費支出	907,190	904,347	2,843
借入金等利息支出	32,622	39,955	△7,333
借入金等返済支出	416,650	416,650	0
施設関係支出	632,752	2,781,744	△2,148,992
設備関係支出	449,735	1,061,110	△611,375
資産運用支出	2,149,394	803,212	1,346,182
その他の支出	976,890	2,188,289	△1,211,399
予備費	50,000	50,000	0
資金支出調整勘定	△618,530	△979,870	361,340
翌年度繰越支払資金	6,680,874	8,164,061	△1,483,187
<b>支出の部合計</b>	<b>23,206,147</b>	<b>26,707,090</b>	<b>△3,500,943</b>

## (2) 事業活動収支予算

事業活動収支とは、当該年度の事業活動収入と事業活動支出の内容及び基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すものです。

### 事業活動収支予算書

令和8年4月1日～令和9年3月31日まで

(単位：千円)

	事業活動収入の部	科目	本年度予算	前年度予算	増減
		学生生徒等納付金	10,303,520	10,331,284	△27,764
		手数料	628,748	598,942	29,806
		寄付金	141,500	43,181	98,319
		経常費等補助金	2,098,229	2,040,689	57,540
		付随事業収入	105,251	80,877	24,374
		雑収入	544,786	673,336	△128,550
		<b>教育活動収入計</b>	<b>13,822,034</b>	<b>13,768,309</b>	<b>53,725</b>
教育活動収支	事業活動支出の部	人件費 (退職給与引当金繰入額)	6,341,130 (248,711)	6,110,653 (293,042)	230,477 (△44,331)
		教育研究経費 (減価償却額)	6,718,029 (1,479,161)	6,567,661 (1,443,687)	150,368 (35,474)
		管理経費 (減価償却額)	1,060,412 (153,222)	1,071,006 (167,050)	△10,594 (△13,828)
		徴収不能額等	0	0	0
		<b>教育活動支出計</b>	<b>14,119,571</b>	<b>13,749,320</b>	<b>370,251</b>
		<b>教育活動収支差額</b>	<b>△297,537</b>	<b>18,989</b>	<b>△316,526</b>
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	88,422	53,898	34,524
		その他の教育活動外収入	0	0	0
		<b>教育活動外収入計</b>	<b>88,422</b>	<b>53,898</b>	<b>34,524</b>
	事業活動支出の部	借入金等利息	32,622	39,955	△7,333
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		<b>教育活動外支出計</b>	<b>32,622</b>	<b>39,955</b>	<b>△7,333</b>
		<b>教育活動外収支差額</b>	<b>55,800</b>	<b>13,943</b>	<b>41,857</b>
		<b>経常収支差額</b>	<b>△241,737</b>	<b>32,932</b>	<b>△274,669</b>
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	101,459	1,600	99,859
		その他の特別収入	16,600	73,326	△56,726
		<b>特別収入計</b>	<b>118,059</b>	<b>74,926</b>	<b>43,133</b>
	事業活動支出の部	資産処分差額	2,425	5,050	△2,625
		その他の特別支出	0	314,428	△314,428
		<b>特別支出計</b>	<b>2,425</b>	<b>319,478</b>	<b>△317,053</b>
		<b>特別収支差額</b>	<b>115,634</b>	<b>△244,552</b>	<b>360,186</b>
		[ 予備費 ]	50,000	50,000	0
		<b>基本金組入前当年度収支差額</b>	<b>△176,103</b>	<b>△261,620</b>	<b>85,517</b>
		<b>基本金組入額合計</b>	<b>△1,497,357</b>	<b>△4,387,356</b>	<b>2,889,999</b>
		<b>当年度収支差額</b>	<b>△1,673,460</b>	<b>△4,648,976</b>	<b>2,975,516</b>
		<b>前年度繰越収支差額</b>	<b>△16,186,860</b>	<b>△11,537,884</b>	<b>△4,648,976</b>
		<b>基本金取崩額</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
		<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△17,860,320</b>	<b>△16,186,860</b>	<b>△1,673,460</b>

#### 【参考】

事業活動収入計	14,028,515	13,897,133	131,382
事業活動支出計	14,204,618	14,158,753	45,865



【事業計画書に関する問い合わせ先】

愛知大学 企画部 企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井二丁目 10-31

電話 : 052-937-8163

E-mail : [kikaku@ml.aichi-u.ac.jp](mailto:kikaku@ml.aichi-u.ac.jp)